

所得税の申告相談について

分からない事などあればご相談を

- 確定申告会場 秩父税務署
 - 開設期間 2月16日(金)から3月15日(金)まで
(土、日および祝日を除きます)
 - 相談受付 午前8時30分から午後4時(提出は午後5時)まで
 - 相談開始 午前9時
- ※確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。
来署される方は、必ずマイナンバーカード等を持参してください。
※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、マイナンバーカードの持参と併せて、パスワード(①数字4桁及び②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越しくください。
※確定申告会場への入場にはLINEによる事前予約が必要です。
(当日用に「入場整理券」も配付いたしますが、発行数に限りがあり、なくなり次第相談受付を終了させていただきますので、LINEでの事前予約をおすすめします。)
※確定申告会では、ご自身のスマートフォンを操作し、ご自身で申告書を作成していただくことを基本としています。
- 所得税の申告期限
・納期限 3月15日(金) 所得税口座振替日は、4月23日(火)
 - 問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433

事業者向けインボイス制度相談会

気軽にご相談ください

事業者の方向けにインボイス制度に関する相談会を次のとおり開催します。
令和5年10月から開始された消費税のインボイス制度について、登録するかお悩みの免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会を開催しておりますので、お気軽にお問合せください。

【登録要否相談会】

- 会場 秩父税務署 2階面接室 ※事前予約制/先着順
- 日時 2月27日(火) 午前11時、午後2時30分、午後3時30分(各60分程度)
3月19日(火) 午前11時、午後2時30分、午後3時30分(各60分程度)
- その他 来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
- 問合せ 秩父税務署 法人課税部門 ☎0494-22-4462 (ダイヤル)

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日(金) 午後1時～午後3時 1階中会議室
日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。開設場所等は総務課までお問合せください。

- 問合せ
- ・行政相談員 高野守生 氏 ☎82-0885
 - ・社会福祉協議会 ☎82-1238
 - ・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分
契約のトラブルや、「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。
※不安な時はまず相談を!

- 問合せ 産業観光課 ☎82-1223